

サポーターズタイムズ

Supporters Times



2007年(平成19年) 8月1日(毎月1日発行) No. 145

秋葉けんやサポーターズ事務所
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16

Tel 022(375)4477

Fax 022(375)0057

衆議院議員秋葉けんや政策・活動レポート

購読料 年額6,000円
編集集 (株)アクトジャパン

ポップ・カルチャー振興を国家戦略に!

今年5月、麻生外務大臣は『国際漫画賞』を創設させた。今やジャパン・クールとまで言われるようになった日本のアニメや漫画への関心を世界的にさらに高めるための施策として、評価したい。

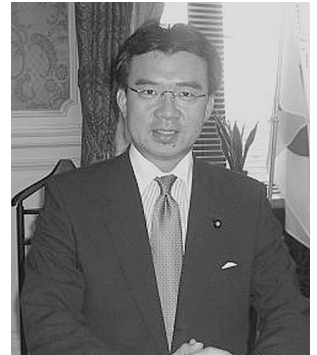
私には県議時代から温め続けてきた夢・構想がある。それは、日本アニメーション界の第一人者である宮崎駿監督が生み出す作品を地元・宮城県でなんらかの形で具体化させ、それを世界に向けて発信する拠点にできないか、というものだ。宮崎駿監督は、初めて監督を手がけた人気テレビシリーズ「名探偵コナン」や初の劇場用アニメーション「風の谷のナウシカ」をはじめ、「天空の城ラピュタ」「となりのトトロ」「もののけ姫」「千と千尋の神隠し」そして昨年公開された「ゲド戦記」などの代表作を含む様々な素晴らしい作品を生み出し、年代・性別を問わず、多くの人々に夢と希望を与えてきた。宮崎駿監督の世界は、日本のアニメーション界を代表するといっても過言ではなからう。

日本国内だけではなく世界各地から痛ましい事件が絶え間なく報道される今日の社会で、憎しみや悲しみから人々を解放し、人間としての愛と希望、勇気と感動そして共感を与える『日本のアニメーション』は、文化資源であるばかりか、外交資源や経済資源でもあり、日本の重要な国益だ。これを積極的に保護育成し、世界にそれを発信できる環境を整備し強化することが、今、政府に求められている。

すでに、政府(外務省、総務省、文部科学省、経済産業省)は、日本のアニメをはじめとするポップカルチャー振興に関する取組みを始めているが、わが党でも、平成17年にデジタル・アーカイティブ小委員会を設置し、アニメーションをはじめとしたポップカルチャーの経済、文化、外交的価値に着目し勉強を重ねてきた。『ポップカルチャー政策憲章～“GNP(国民総生産)大国”から“GNC(国民が創造する生活文化のかっこよさ)先進国”へ』の樹立に向けた具体的な政策もとりまとめた。

デジタル時代を迎えポップカルチャーの世界拠点を実現するために、今回まとめた政策はもちろんのこと関連産業への税制優遇策や、財政支援をはじめ、アニメや音楽などのポップカルチャーを創造し発信できる若い優秀な人材を、育成してゆくことが重要となる。

いつの日にか宮城県に『ジブリ・ワールド』を創設することを見ながら、世界の人々に夢と希望、愛と感動を与えてゆくポップカルチャー振興のために必要な立法措置・予算措置を講じてゆきたい。



未来のために必要なことを、今。松下政経塾出身、45歳!!

www.akiba21.net



ー 通常国会を振り返って ー

皆さんの生活に関わる重要法案が数多く成立!

安倍政権の『美しい国づくり』実現のため、皆さんの生活に関わる重要法案が数多く成立しました(閣法では、提出された99の法案(うち2本継続)のうち90本(うち1本継続)が成立<成立率は90.9%>。衆法では、77法案(うち23本は継続)のうち20本(うち1本継続)が成立<成立率25.9%>)。そこで今月号では、第166通常国会で成立した重要法案のいくつかについて、その内容をご紹介します。

【年金時効撤廃特例法】

この法律は、支給漏れがあった年金の請求権の時効(五年)を撤廃するもので、国民年金、厚生年金の受給権者又は受給権者であった方は、年金受給権の消滅時効が完成した場合にも、年金を受け取ることができるようになります。

またこの法律には、年金個人情報をご正確なものにする為に万全の措置を講じるべき政府の責務も規定されました。

【改正道路交通法】

この法律は、『24年までに交通事故死者数を5000人以下に』という政府目標実現のために、I.悪質・危険運転対策、II.高齢運転者対策、III.自転車利用者対策、IV.被害軽減対策、に関する規定を設けています。昨年発生した飲酒運転事故は、11625件で、そのうち死亡事故件数は611件に上っており、悪質な飲酒運転により尊い命が奪われる事件が後をたちません。そこで、特に、悪質・危険運転者対策(原則として公布から3月以内に施行)については、飲酒運転に対する制裁強化として、①飲酒運転に対する罰則引上げ(酒酔い:5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)、②飲酒検知拒否罪に対する罰則引上げ(3月以下の懲役又は50万円以下の罰金)、③免許の欠格期間の延長(公布から2年以内に上限を10年)等が盛り込まれるとともに、飲酒運転の周辺者への制裁強化として、飲酒運転者への「車両の提供」、「酒類の提供」、「一定の同乗行為」の禁止が規定され、違反者に対しては5年以下又は3年以下の懲役等が科せられることとなります。また、いわゆる「ひき逃げ」(救援義務違反)についても罰則が引き上げられ、10年以下の懲役等が科せられます。こうした重罰化は、悪質・危険運転防止の面から、評価できるといえます。

【改正少年法】

この法律は、少年院に送致できる年齢を引き下げ、刑事責任を問えない14歳未満の少年事件についても警察の調査権を認める規定を盛り込んだものです。低年齢の少年による重大事件が相次ぐ中、少年犯罪への対応強化を求める社会的要求の高まりを受けたもので、その要旨は次の通りです。①おおむね12歳以上の少年については少年院送致が可能、②刑事責任を問えない14歳未満の少年による事件であっても、押収・捜索などの強制調査権を警察に付与、③重大事件で身柄を拘束された少年についても、公費で、付添人の弁護士を選任することが可能、④保護観察中の少年が遵守事項を守らず、警告にも従わない場合、家裁の決定で、少年院に送致可能。

これまで、保護観察中の少年が保護司の面接を拒んだ場合、何の措置もとれず、保護観察制度の盲点でありましたが、今回の改正で、少年が遵守違反を繰り返した場合、保護観察所長が警告し、それでも従わない場合は、家庭裁判所の決定で少年院への送致が可能となりました。

【更生保護法】

この法律は、現行の犯罪者予防更生法と執行猶予者保護観察法を整理・統合して成立した新法です。

秋葉代議士は、保護観察中の少年の再犯問題に関して法務委員会での質疑において、再犯防止措置として住所届けの義務化を強く提言いたしました。この提言を受ける形で成立した更生保護法では、保護観察対象者の遵守事項として①一般遵守事項(保護観察対象者全員に義務付けられる遵守事項)と②特別遵守事項(保護観察対象者ごとに義務づけられる遵守事項)が課せられ、保護観察対象者の資質・態様に応じたきめ細やかな再犯防止措置を講じることが可能になりました。また秋葉代議士の提言であった、保護観察官又は保護司への保護観察対象者の生活実態を示す事実の申告の義務化は、保護観察対象者の社会復帰策としてのみならず、社会の安全・治安対策の点からも評価できます。

【改正パートタイム労働法】

就労形態の多様化が進む今日、短時間労働者の働きに見合った公正な待遇を実現する必要性は高まりを見せており、労働条件の明確化や待遇説明の義務化に関する規定を新たに設けたものが、この法律です。

具体的には①労働条件に関する文書交付等による明示の義務化(労働基準法の義務に加え、昇給、退職手当、賞与の有無につき、文書の交付等による明示が義務化され、これに違反した場合、10万円の過料が科せられることになりました)、②待遇についての説明の義務化(待遇の決定にあたって考慮した事項の説明が事業者に義務づけられました)、③苦情処理、紛争解決の援助(苦情の自主的な解決に図るよう努力義務が事業者に課せられると共に、都道府県労働局長による助言・指導・勧告、紛争調停委員会による調停の対象になります)等の規定が盛り込まれています。

年金の権利回復は始まっています！

「年金記録確認中央第三者委員会」は7月13日、本人は保険料を納めたと主張しているのに領収書などが無いケース15件で、年金の給付を受けられるよう記録の訂正を求める初の判断を下しました。

たとえば、こんなケースで権利の回復が実現しました！

夫は完納なのに私だけが納付漏れ？ 60代女性(国民年金)	▶	確定申告書に記載された保険料の支払金額が、夫婦2人分に相当していた。	▶	回復!
就職してから1年間が未納になっていた！ 50代男性(厚生年金)	▶	給与明細で保険料の控除を確認。就職時、職業安定所からもらった「赴任の心得」も材料に。	▶	回復!
家計簿に保険料を納めたと書いてある！ 60代女性(国民年金)	▶	家計簿の記述は正確で、信頼できる。	▶	回復!

あなたの年金は大丈夫！

5年以上前の未払い年金、**全額を受け取れる**ようになりました。
※7月6日から受付がはじまっています。

年金の滞りや未払いは、**滞りや未払いは受け取れない**。

来年10月までに、**すべての年金受給者・加入者に「加入履歴」を送付**します。

介護 医療 年金

いつのかわりで便利だね。

社会保障電子通帳(カード)

氏名 秋葉賢也 所属 東北大学

平成23年度中には、**社会保障カード**一枚で年金・医療・介護の情報を確認することができます。

最後の1人に至るまで、責任を持って年金を支払います。

母校・東北大学にエール ~ 世界トップ30へ! ~

秋葉代議士の母校である東北大学の創立100周年を記念して、東北大学生新聞のシリーズ『創立100周年に向けて・東北大学への期待』の10回目に、秋葉代議士のインタビュー記事が掲載されました。

母校への期待として、秋葉代議士は、世界のトップ大学に競合し合うために学問の質的向上のみならず研究施設の拡充が重要である、と言及しています。

東北大学新聞 2007年(平成19年)6月20日 (6)

施設面でも世界一流を目指して



創立100周年に向けて
東北大学への期待

大いなる田舎の意識で
研究活かす企業誘致を

衆議院議員
秋葉 賢也 氏

東北大学は、創立100周年を迎える。この節目を機に、さらなる発展を遂げるべく、学問の質的向上と研究施設の拡充が重要である、と秋葉代議士は語った。

秋葉代議士は、東北大学が世界トップ30大学に数えられるよう、学問の質的向上と研究施設の拡充を重視する必要があると述べた。特に、研究施設の拡充は、学問の質的向上に不可欠であり、世界トップ30大学に数えられるためには、学問の質的向上と研究施設の拡充が重要である、と述べた。

秋葉代議士は、東北大学が世界トップ30大学に数えられるよう、学問の質的向上と研究施設の拡充を重視する必要があると述べた。特に、研究施設の拡充は、学問の質的向上に不可欠であり、世界トップ30大学に数えられるためには、学問の質的向上と研究施設の拡充が重要である、と述べた。

東北大学生新聞
H19.6.20

～ 愛知治郎候補が再選されました～

7月12日告示、7月29日に投票・開票が行われた参議院選挙で、自民党公認の愛知治郎候補が再選されました。

愛知候補は秋葉代議士と同じ中央大学OBで、これまで、若手国会議員として、また前防衛庁政務官として活躍されてきました。ご支援本当にありがとうございました。



ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!

マダガスカル独立47周年！

～記念レセプションに出席～

6月26日はマダガスカルの独立記念日です。そして今年は、マダガスカル独立47周年にあたり、日本とマダガスカルの大使交換が開始されてから45周年の節目にあたります。日本アフリカ友好議員連盟のメンバーとして、昨年マダガスカルを含むアフリカ7カ国を歴訪した秋葉代議士も、ラディフェラ・在日マダガスカル大使からご招待戴き、記念レセプションに出席致しました。

アフリカ歴訪後 秋葉代議士は、マダガスカル・日本の友好関係促進のために、チンパバサ動物園にいるマダガスカル固有種の猿「アイアイ」を仙台市立八木山動物園に受け入れるために力を注いできました。記念レセプションには、仙台市立八木山動物園関係者も招待されており、ラディフェラ大使を囲み関係者の方々と意見交換致しました。



(仙台市立八木山動物園永山課長、秋葉代議士、浜田外務政務次官、ラディフェラ大使、岩永峯一衆議院議員、八木山動物園衛生普及係・田中ちひろさんと)

秋葉けんやと語る会

＜国政報告会開催＞

毎月1回各区で行っています。どうぞ、お気軽にご参加下さい！

(若林区)

8月27日(月) 19時～20時

大和コミュニティセンター

(若林区大和町2-9-15)

TEL 022-231-2290

(宮城野区)

8月28日(火) 19時～20時

岩切東コミュニティセンター

(宮城野区岩切字青津目137番地の8)

TEL 022-255-3833

(泉区)

8月29日(水) 19時～20時

寺岡市民センター(第二研修室)

(泉区寺岡2丁目14番4号)

TEL 022-378-4490



中小企業家賢友会

～ビアパーティ開催されました～

7月27日、秋葉代議士を勝手連的に応援していただいている賢友会主催による恒例のビアパーティーが、イズミティ21の展示場で開催されました。豪華景品？ビンゴゲームの方も大いに盛り上がりました。



あなたもお掃除ボランティアに参加しませんか？

毎月第二日曜日に、サポーターズ掃除の会では、泉区上谷刈の環状線沿いの歩道のごみ拾いを行っております。

わたしたちの町を、一緒に、きれいにしませんか？

日 時：8月12日(日)

午前8時～9時

集合場所：秋葉賢也仙台事務所前

(八乙女駅までの環状線沿いの歩道のごみ拾い)

持ち物：ごみ袋、軍手等は各自でご持参下さい。

秋葉 賢也 (あきば けんや) プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、45才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 助松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 現在、衆議院議員(二期目)。

【衆議院所属】文部科学委員会委員、災害対策特別委員会理事、行政改革特別委員会委員

【自民党役職】厚生労働部会副部会長、総務部会副部会長、国際局次長、青年局次長、拉致問題対策特命委員会幹事、外交力強化に関する特命委員会委員 他

【その他】宮城県トライアスロン協会副会長、宮城県セーリング連盟顧問、保護司、宮城県土地家屋調査士協会顧問 他

- 著書：「地方議会における議員立法」(文芸社)、「東北の夢創造」(ぎょうせい)。
- 趣味：野球、空手などスポーツ、音楽、映画。

